



# まちづくり通信



今回のテーマ:

## さらに便利に！旧廃校を活かしてにぎわい創出

問合せ 地域振興課

☎0274-52-3271

FAX0274-52-2848

令和5年度より多目的交流施設敷地内に神泉総合支所が移転し、新たに地域の拠点となりました。そこで、町内外皆様のより多くのニーズに応えるために、ICTを活用したさらなる「にぎわい創出」を目指します。

### 4月1日運用開始

廃校となった神泉中学校の校舎を利用し、「多目的交流施設」が、平成30年に地域交流の場として再スタートしました。多目的交流施設は、趣味の集まりや勉強会、自治体主催の教室などの生涯学習を通じて、地域のみなさまに活用されてきました。4月1日からは、今までの活動に「仕事」と「健康」を加え、新たな交流を生み出します。

仕事



健康



既存の  
拠点事業



新たな交流



### 仕事：コワーキングスペース

移住・定住につながる強みとなるリモートワーク等が利用できる環境を整備しました。コワーキングスペースを設置し、フリー Wi-Fi を利用しリモートワークをすることができます。また、Wi-Fi 設備の整った会議室としても利用することができます。

### 健康：トレーニングスペース

幅広い世代の健康をサポートするため健康器具をより気軽に使用できる環境を整備しました。安全面に配慮した7種類の健康器具が設置されています。1時間単位で使用でき、個人での利用のほか、ご家族やご友人のグループでの利用も可能です。



## ICT技術の活用：スマートロックシステム

今まで多目的交流施設の利用には、電話や来所で予約をし、支所の窓口にて鍵の受け渡しが必要でした。4月からは「スマートロックシステム」の導入により、それらの手続きが不要となります。

スマートロックシステムは、アカウントを作成することにより電話や来所での予約を、ご自身のスマートフォン等で時間を気にすることなく予約することができます。またこちらのシステムで施設を解錠することのできる2次元コードが発行されるので、窓口での鍵の受け渡しが不要となります※。犯罪の予防・抑制のため防犯カメラの設置や、入退室の記録をリアルタイムで確認することで、安全の面からも安心してご利用いただけます。

このようなICT技術を活用して、より便利に多くの方が多目的交流施設を使用し新たな交流やにぎわいの場を提供していきます。

※利用時に窓口で申請書記入等の手続きがあります。



面倒な手続きが  
不要に!!



## 今回のテーマに関するご意見をお寄せください

「まちづくり通信」をお読みいただきありがとうございます。今回取り上げたテーマについて、皆様からのご意見を募集します。下記のテーマを参考に、町民の皆さまの率直なご意見をお寄せいただきますよう、お願いいたします。意見の送付方法は下記の通りです。

【締切】  
3/29(金)

### ①「まちづくり提案箱」に投函

#### 【設置場所】

役場(本庁舎1階)/神泉総合支所/中央公民館/保健センター/ふれあいセンター



### ②「電子申請」を利用して投稿

2次元バーコードを読み取り、「神川町電子申請・届出サービス」へアクセスしてください。



#### 【まちづくり通信について】

月に一回の広報紙とは別に、テーマを絞り込んだまちづくり通信を町民の皆様に配布しています。広報では伝えきれない情報を伝え、また、毎号テーマごとに町民の皆様の意見を募集し、町政へ反映させることを目的としています。



## <にぎわい創出に関するご意見>

「かみかわまちづくり通信」  
令和6年3月1日号

※お名前、年齢、性別についての記入は任意です。

お名前

年齢

性別

男・女

テーマ

### 【テーマの一例】

- 多目的交流施設・神泉総合支所に求めること
- 多目的交流施設の新たな活用方法の提案
- にぎわい創出について

等